



## ワクチンと日本人

参議院議員  
客員相談役

藤井基之



文久二年（一八六二年）、江戸幕府は、西欧文明諸国に使節団を派遣しました。安政七年（一八六〇年）の第一回遣欧使節団に続く二回目の派遣でした。安政五年（一八五八年）、幕府は欧米列強の圧力を受け、まずアメリカと、そしてイギリス、フランス、オランダ、ロシアとの間に修好通商条約を結びました。条約により函館、横浜、新潟、神戸、長崎の港を各国に開き、貿易を行うことを約束しました。条約は各国に治外法権（犯罪を犯した外国人の裁判権をそれらの国に渡すこと）を認め、また関税自主権がない（関税を日本自身では決められない）などの不平等なものでした。通商条約を結んだ大老井伊直弼は、天皇の勅許を取らず、勝手に幕府の判断で条約を結んだとして、水

戸藩等の攘夷派の武士たちによって暗殺されてしまいます。有名な桜田門外の変です。

文久の遣欧使節団の目的は、条約で約束した開港の時期の延期交渉でした。が、使節団のもう一つの目的は、西欧文明諸国の社会の仕組みや法令制度、産業などの実情を見、学んで来ることでした。視察団は、特に、産業革命によって世界第一の先進国となり、文明国であったイギリスでは、見る物、聞くもの驚きの連続でした。

使節団一行が、盲学校を見学したときのことでした。イギリスでは、天然痘の後遺症で盲目となる人が非常に多い、との説明を受けました。これを聞いた使節団は、「日本では、この十年間、義務的な種痘が厳格に行われており、

優れた効果をあげている」と自慢した。種痘、すなわち、天然痘ワクチンの接種は、一七九六年にイギリスの医師エドワード・ジェンナーによって考案されました。日本では、一八四九年、長崎に最初の種痘所がつくられました。その後安政五年（一八五八年）には、八十二人の蘭方医（手塚治虫の曾祖父がその一人だったとか）によって、江戸のお玉が池（現在の東京・岩本町）に種痘所が設けられました。この種痘所が幕府によって認められ、幕府立の種痘所となります。使節団のいう「義務的な種痘」とはこれらの種痘所での実績を言ったのでしょうか。

同様、日本社会を感染症から守る社会防衛政策の一つであると考えています。外国からの不意の侵略に備え防衛策の強化が喫緊の課題となっていますが、グローバル時代において、いつ何時、どのような感染症が襲ってくるかわかりません。つい最近、鳥インフルエンザ対策として国が備蓄していた抗ウイルス薬の有効期限が過ぎ、廃棄するかどうかで問題となりましたが、必要なワクチンや医薬品を国の責任において備蓄し、感染症蔓延のリスクに備える、たとえ、それらが一度も使用

されることがなく、廃棄されることと同様、日本社会を感染症から守る社会防衛政策の一つであると考えています。外国からの不意の侵略に備え防衛策の強化が喫緊の課題となっていますが、グローバル時代において、いつ何時、どのような感染症が襲ってくるかわかりません。つい最近、鳥インフルエンザ対策として国が備蓄していた抗ウイルス薬の有効期限が過ぎ、廃棄するかどうかで問題となりましたが、必要なワクチンや医薬品を国の責任において備蓄し、感染症蔓延のリスクに備える、たとえ、それらが一度も使用

なったとしても、それは国民の生命を守る「有意義な無駄」でありましょう。子宮頸がんワクチンは、欧米での接種率は九〇%以上、がん検診も進み、「子宮頸がん」は「過去の病気」と言われているそうです。かつて、日本では、インフルエンザワクチンの子供への接種が法によって義務化されていました。その後、任意接種となり、日本のインフルエンザワクチンメーカーは生産体制を縮小しました。社会防衛、個人防衛策としての予防接種について、国も国民も、今一度、考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

なり、また、子宮頸がんワクチンの接種を推奨していた厚生省が、副反応の問題から推奨を取りやめる、等の問題が相次いで起こりました。何年前には、幼児期に三種混合ワクチン接種を受けなかった大学生等青年の間に麻疹（はしか）が流行し問題となりました。一方、五年ほど前、高病原性の鳥インフルエンザが発生するのではないかと恐れられ国民の不安を呼びました。つい最近も中国で鶏からの新型インフルエンザの感染者が発生、緊張が走りました。

私は、予防接種政策は、防衛政策と

同様、日本社会を感染症から守る社会防衛政策の一つであると考えています。外国からの不意の侵略に備え防衛策の強化が喫緊の課題となっていますが、グローバル時代において、いつ何時、どのような感染症が襲ってくるかわかりません。つい最近、鳥インフルエンザ対策として国が備蓄していた抗ウイルス薬の有効期限が過ぎ、廃棄するかどうかで問題となりましたが、必要なワクチンや医薬品を国の責任において備蓄し、感染症蔓延のリスクに備える、たとえ、それらが一度も使用

必要があるのではないのでしょうか。

### 藤井 基之

- 生年月日 昭和22年3月16日
- 選挙区 参議院比例区
- 当選回数 2回
- 出生地 岡山県岡山市
- 趣味 音楽・読書
- 個人ホームページ

<http://www.mfujii.gr.jp/>

- その他 薬学博士・薬剤師
- 私の政治信条

私の政策の柱はA(エイジフリー)B(バリアフリー)D(ドラッグフリー:薬物乱用のない社会)社会創りです。

高齢者も、障害を持つ方も、国民誰もが安心して暮らし、元気で生活を送ることのできる長寿社会を創るために何が必要か、を政治活動の根底においています。

好きな言葉「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」

- 活動報告  
参院議員厚生労働委員会理事として、食品安全確保のための食品衛生法改正、健康増進法改正、薬事法改正、薬剤師法改正、クリーニング業法改正、国民年金法改正等に関与。

- 経歴  
昭和37年 岡山大学教育学部附属中学校卒業  
昭和40年 岡山県立岡山操山高等学校卒業  
昭和44年 東京大学薬学部薬学科卒業  
昭和44年 厚生省入省  
平成9年 厚生省退官  
平成9年 財団法人 ヒューマンサイエンス 振興財団 専務理事  
平成12年 日本薬剤師連盟 副会長  
社団法人 日本薬剤師会 常務理事  
平成13年 参議院議員(1期目)  
平成16年 厚生労働大臣政務官  
(平成16年9月~平成17年11月)  
平成19年 日本薬剤師連盟 顧問  
平成22年 参議院議員(2期目)  
平成23年 参議院政府開発援助等に関する特別委員会 委員長

- その他  
慶應義塾大学薬学部 客員教授  
昭和大学薬学部 客員教授  
東邦大学薬学部 客員教授  
新潟薬科大学 客員教授  
京都薬科大学 客員教授  
近畿大学薬学部 客員教授  
千葉大学薬学部 非常勤講師